

電事連会長 定例会見要旨

(2018年10月19日)

電事連会長の勝野です。よろしくお願いいたします。

本日は、「今夏に発生した自然災害への対応」と「日本原燃の新規制基準適合性審査の進捗」、「再生可能エネルギーの主力電源化に向けた検討」の3点について申し上げます。

<「今夏に発生した自然災害への対応」について>

はじめに、今夏に発生した自然災害への対応について申し上げます。

本年7月に西日本を中心に「平成30年7月豪雨」が発生するとともに、9月上旬に「台風21号」が、9月末から10月初めにかけて「台風24号」が、相次いで日本列島を縦断いたしました。

また、9月6日には、最大震度7を記録した「平成30年北海道胆振東部地震」が発生するなど、今夏の自然災害により、日本列島各地で大きな被害を受けました。

この影響で、お亡くなりになられた方々に心より哀悼の意を表しますとともに、ご遺族と被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げます。

また、全国の広い範囲で長時間にわたる停電が発生し、お客さまに大変なご迷惑とご不便をおかけしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

これらの集中豪雨や台風、地震などで被災した各電力会社では、それぞれ全力で設備の復旧作業にあたり、全国の電力会社は、被災した電力会社に対し、随時、高圧発電機車をはじめとする緊急車両や対応要員の応援派遣を行ってまいりました。

具体的には、今夏に発生した自然災害において、電力各社から被災した電力

会社に対し、高圧発電機車を延べで約 260 台、対応要員を約 2,700 名応援派遣するなど、まさに電力業界が一丸となって、全国各地で停電の早期復旧に努めてきたところであります。

また、電力インフラ設備の強靱性を検証する国の作業部会「電力レジリエンスワーキンググループ」が昨日開催され、電力インフラの総点検やリスク・被害を最小化する運用方法、停電の早期復旧に向けた電力会社間の連携、お客さまへの情報提供の在り方などについて議論が開始されました。

私ども電気事業者といたしましては、「電力の安定供給」が最大の使命であることに、些かも変わりはありません。

停電復旧の更なる早期化を図るため、資機材や対応要員に関する、より迅速な応援体制の構築に向けた検討を進めるなど、今夏の自然災害の教訓を電力業界全体でしっかりと活かしながら、お客さまに安定した電気をお届けできるよう、全力で取り組んでまいります。

<「日本原燃の新規制基準適合性審査の進捗」について>

次に、日本原燃の新規制基準適合性審査の進捗について申し上げます。

現在、日本原燃の六ヶ所再処理工場の新規制基準適合性審査が進められておりますが、9月14日に開催された地震・津波等に関する審査会合におきまして、原子力規制委員会より「これで審査会合において審議すべき論点はない」との評価を受けました。

今月5日には、日本原燃から原子力規制委員会に対し、これまでの審査会合やヒアリングで説明した内容を反映した補正書を提出したところであります。

本年7月に閣議決定された第5次エネルギー基本計画の中でも、原子燃料サイクルを推進していくことが確認されておりますが、ウラン資源の有効活用、廃棄物の減容・有害度低減などの観点から、プルサーマルを含めた原子燃料サイクルは大変重要であると考えております。

その前提となる、六ヶ所再処理工場の竣工に向けた審査が進捗していることの意義は極めて大きく、日本原燃には、引き続き、審査の合格に向けて、全力で取り組んでいただきたいと思います。

また、先月末には、プルサーマルを実施している四国電力伊方発電所 3 号機の運転差し止め仮処分について、広島高裁では仮処分の取り消しを、大分地裁では仮処分の申請を棄却する決定が相次いで示されました。

これは、四国電力が、原子力発電所の安全確保に向けた事業者の取り組みについて、しっかりと説明してきた結果であると受け止めております。

私ども原子力事業者といたしましては、引き続き、業界一丸となって日本原燃を全面的に支援していくとともに、プルサーマル導入にも最大限取り組むことで、原子燃料サイクルの確立に尽力してまいります。

<「再生可能エネルギーの主力電源化に向けた検討」について>

最後に、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた検討について申し上げます。

本年 8 月下旬より、国の「再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会」において、再生可能エネルギーの主力電源化に向けた検討が開始されました。

現在、当面の論点として「コストダウンの加速化と FIT からの経済的な自立化」、「責任ある電源としての長期安定的な事業運営の確保」、「次世代ネットワークの構築」などが提示されており、経済的に自立し、社会に安定的に定着した主力電源となるための論点整理や、課題の検討が進められるものと認識しております。

エネルギー資源に乏しい我が国においては、「S+3E」の観点から、バランス

のとれたエネルギーミックスを実現することが極めて重要であり、主力電源化を目指す再生可能エネルギーのコスト低減に向けて、実効性ある議論を進めていただくことの意義は大きいと考えております。

先週末には、再生可能エネルギーの普及が特に進んでいる九州エリアにおいて、離島以外で初めて、再生可能エネルギーの出力制御が実施されました。

九州電力では、太陽光発電の出力が増加する昼間に、火力発電を抑制し供給力を可能な限り下げる一方、揚水発電所の水を汲み上げて需要を増加させたほか、関門連系線をフル活用して他エリアへの送電を行うなど、再生可能エネルギーの受け入れに最大限努めてまいりました。

こうした対策を尽くしたうえで、それでもなお供給力が需要を上回る見通しとなったことから、安定供給を確保するため、広域機関の定める「優先給電ルール」に基づき、再生可能エネルギーの出力制御が実施されたものと考えております。

国民負担やCO₂排出の抑制と安定供給の確保を両立させながら、出力の調整が難しい再生可能エネルギーを最大限導入していくためには、水力や原子力などの「長期固定電源」をベースロードで活用しつつ、再生可能エネルギーの出力制御を行う必要があります。

こうした出力制御につきましては、再生可能エネルギーの導入が拡大しているヨーロッパにおいても、既に実施されているところであります。

私ども電気事業者といたしましては、引き続き、各エリアにおいて、再生可能エネルギーの接続量の更なる拡大に取り組んでいくとともに、「優先給電ルール」に基づく適切な需給運用を通じて、電力の安定供給に努めてまいります。

本日、私からは以上です。

以 上